

2011年5月16日

報道関係各位

 社団法人日本能率協会
 地球温暖化対策センター

温室効果ガスの妥当性確認・検証機関の要求事項を定めた国際規格・ISO 14065 の認定を取得

社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター (JMACC) は、「温室効果ガス (GHG) 妥当性確認・検証機関」に対する国際規格である「ISO14065」の認証機関として、2011年5月16日付で公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB) より認定を取得いたしました。

東日本大震災による被災は、低炭素社会に向けた新たなエネルギー問題への取り組みの必要を再思する端緒ともなりました。今後、企業・自治体等が、省エネ活動をはじめ GHG 排出量削減の算定・報告を行う際には、利害関係者から支持・評価されるための条件として、国際規格である ISO の認定を受けた第三者機関による妥当性の確認・検証が求められるようになると考えられます。

特に、わが国では、自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS) やオフセット・クレジット制度 (J-VER 制度)、国内クレジット制度等が ISO 基準に準拠した制度に移行していく中で、妥当性確認・検証を実施する機関に対して、「ISO14065」の認定取得が要件となることを見込まれております。

JMACC では、JVETS や J-VER 制度はもとより国連認定を受けた検証機関として、クリーン開発メカニズム (CDM) プロジェクトにまで亘り、受審事業者の方々の多様な審査・検証のニーズに逸早く対応して参りました。この度の ISO 14065 認定取得により、更に、信頼性の高い審査・検証機関として、GHG 排出量削減の国際的なパスポートとなる各種認証サービスを提供して参ります。

<ISO14065 とは>

規格番号	規格名称	規格内容
ISO 14065 : 2007 (JIS Q 14065 : 2011)	温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項	ISO 14064 に準拠した GHG 排出 (削減・吸収) 量や削減・吸収プロジェクトの妥当性確認・検証を行なう機関に対する要求事項を規定。

<社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター (JMACC) で提供する主要な検証業務内容>

- ・CDMプロジェクト審査・検証
- ・試行排出量取引スキームに係わる検証
- ・環境省自主参加型排出量取引制度 (JVETS) に係わる検証
- ・カーボン・オフセット制度 (J-VER (森林検証)) に係わる検証
- ・国内クレジット制度に係わる検証
- ・東京都ならびに埼玉県排出量取引制度に係わる検証
- ・CSR報告等に伴うプライベート検証



【本件に関する問い合わせ先】

社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター (担当：平川、石川)

TEL : 03-3434-1245 / FAX : 03-3434-2886 / ホームページ : <http://www.jma.or.jp/jmacc>

〒105-8522 東京都港区芝公園 3-1-22

※取材のお問い合わせは、広報グループ (TEL : 03-3434-8620) へお願いいたします